

指定管理者制度について

寺田 元子 議員

問：指定管理者制度とは、公の施設の管理を、コスト縮減を目的に営利企業にも門戸を広げるもので、本市でも導入しようとしているが、施行規則に次の点を明記すべきではないか。①施設の性格によっては公募しない、②市長・議員などの兼業禁止、③選定は市民参加の選定委員会設置で、④労働基準法厳守の明確化、⑤管理経費の機械的縮減を求めない、⑥指定管理者は利用者運営委員会を置く、など規則で定めるべきではないか。

答：本市としては、この制度が民間事業者などに安易に任せたり、住民サービスの低下につながらないように、導入にあたっては特段の注意を払い、選定基準を定めたい。

それによって総合的に判断し、住民が平等に利用できるよう、効果的かつ効率的な運営、さらなるサービスの向上などを図るよう努めていく。

規則に盛り込む項目については、導入にあたっての検討課題としたい。

介護保険について

寺田 元子 議員

問：10月から施設入所者の食事代や居住費の自己負担が増やされ、負担に耐えられない人は、施設から出ざるを得なくなるが、入所者への影響はどうか。また現在、入所待機者が多いなか、次期計画に特別養護老人ホームの施設整備を盛り込むべきではないか。また国は軽度の認定者が、介護保険を使い過ぎているとし、新たに予防給付を取り入れ、筋肉トレーニングなど実施しているが、機械的に処理すべきではないと考えるがどうか。

答：介護保険施設の居住費・食費を自己負担化することは、全ての利用者に負担を強いるものとなり、特に施設入所者、約1,000人への影響が大きい。

実際の利用者負担は、特定入所者介護サービスの実施や高額介護サービスの低所得者対策などにより、現状と同程度にとどまると思われる。

新予防給付のサービスは、今後明らかになる内容を考慮し、要介護者の機能向上に資するよう実施する。



▲総合訓練で救助活動の女性スタッフ

災害対策に男女共同参画の視点を

小西 真人 議員

問：過去の災害時、被災者女性の数に比べて行政・ボランティアともに支援する側に女性の担当者が少なく、男女のニーズの違いを把握しない予防・応急・復旧・復興対策が行われていたことが問題点となっていた。

被災・復興における女性をめぐる諸問題の解決のため、男女共同参画の視点を踏まえた防災体制を確立しなくてはならない。

現状はどうなっているか。また今後、防災・災害対策に取り入れる考えはあるか。

答：地域防災のため、町内会・自治会に「自主防災組織」の設置を提案しているが、その際に女性の参加の必要性・自助努力の重要性などを訴えている。また消防職員は男女の性別を廃止し募集。平成15年7月時には64人中1人、本年10月には97人中3人の女性が受験している。

平成17・18年度で新「三原市男女共同参画計画」の策定を予定し、防災・災害復興の分野での男女共同参画の推進を新たに盛り込んでいきたい。



▲制度導入予定の施設「デイサービスセンターさぎうら」

カラーバリアフリー対策の確立を

小西 真人 議員

問：色覚障害（色覚特性）は、男性で約5%（20人に1人）女性でも約0.2%（500人に1人）の人が持つとされ、そのほとんどは遺伝による先天的なものといわれている。このように一般的な障害（特性）であるにもかかわらず、他のバリアフリー対策に比べて、色覚障害（特性）対策への意識や認識が高いとはいえない状況である。

市として、カラーバリアフリー対策を確立させていく必要があるのではないか。

答：近年、バリアフリーという考え方が普及するなかでも、「カラーバリアフリー」に対する認識は、まだまだ低い状況にあり、色覚に障害のある方に対する施策の充実を図る必要がある。

市の刊行物やホームページ・パンフレットなどについても、誰にでも分かりやすい、見分けやすいものとなるよう、配慮していきたい。また研修を実施し、行政内の認識をより高めるとともに、広報などを通じての啓発にも努めたい。

個人情報保護条例の運用は

七川 義明 議員

問：兵庫県・大阪府の行政書士3人が、職務上の請求と偽って、他人の戸籍や住民票を不正に取得し、興信所に横流し報酬を受け取っていた事件が発覚した。

行政書士など「※8法定士」に特別に認められている「職務上請

求用紙」で、住所・氏名・生年月日・本籍地・続柄など家族全員の住民票が入手可能で、その悪用が横行しているといわれている。①本市の状況は、②受け止めと防止策は、③両条例の運用についての見解を求める。

答：本市の独自調査では、現在該当の3人の行政書士からの請求は見当たらない。日本行政書士会連合会は、8月から、新様式で戸籍などを請求する取り扱いに改められている。請求者の資格に疑義が生じた場合は、身分証明書の提示や所属事務所・所属団体へ確認するなど厳格な審査を行う。

10月からは、「なりすまし」や不正請求を未然防止するため、本人確認に運転免許証やパスポートなどの提示を求め、不正防止に万全を期したい。

メモ

8法定士とは？

弁護士・司法書士・土地家屋調査士・行政書士・税理士・弁理士・社会保険労務士・海事代理士が該当。

入札制度の改善を

七川 義明 議員

問：最近の入札において、16社が指名となり、その内14社が同一価格で、予定価格の4分の3「※最低制限価格」と同額入札するという事例が連続している。

クジ引きにより落札者を決めているが、到底正常とは思えない。現在は予定価格を公表しており「最低制限価格」は極めて簡単に算出できる。予定価格公



▲入札業務の窓口、契約課

表も含め、入札制度の改善を求める。また談合情報についても受け止めと見解を求める。

答：4分の3の「最低制限価格」について、予定価格が5千万円以下の工事については、現在は「工事内訳書」の提出を義務付けておらず、提出された応札額の積算内容を確認していない。今後工事内容を精査しない安直な積算による応札を避けるため、工事内訳書の添付を考えている。

公共工事はその多くが経済活動や、市民生活の基盤となる社会資本の整備を行うもので、入札及び契約に関して市民の疑惑を招いてはならない。

メモ

最低制限価格とは？

入札において、予め価格を設け、それを下回ると失格になる価格のこと。極端に低い価格で適正な工事ができなくなることを防止するもの。